

令和 7 年 8 月 6 日
北海道開発局

改正建設業法「労務費の基準」説明会の開催について

～改正建設業法（本年 12 月に全面施行）に関する説明会を開催します～

本年 12 月に改正建設業法が全面施行となるにあたり、中央建設業審議会「労務費の基準」に関するワーキンググループにて議論が行われている「労務費の基準」について周知徹底を図るため、説明会を開催します。あわせて、価格転嫁、生産性向上、働き方改革などについての現在の行政の取り組みも説明します。是非ご参加下さい。

記

- 1 日 時 第一部：令和 7 年 9 月 8 日（月）10：30～12：00（発注者向け）
第二部：令和 7 年 9 月 8 日（月）14：00～15：30（建設業者向け）
- 2 場 所 札幌第 1 合同庁舎 2 階 講堂
- 3 内 容 最近の建設業行政をめぐる主なトピックス
「労務費の基準」に関する具体的な制度
※第一部、第二部とも説明内容は同じです。
- 4 対 象 建設業関係者、建設業団体、民間発注者、民間発注者団体、
国の機関、各自治体の発注担当部局、建設業許可部局 など
※法人、個人は問いません。建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。
- 5 参加申込 **事前申込制**となりますので、下記の URL をご参照の上、ご参加ください。
席に限りがございます。定員となり次第、受付を終了することがありますので、お早めにお申込みください。
定員 会場 100 名 オンライン 950 名
※会場につきましては、1 組織 2 名までといたします。
申込期限は 9 月 4 日（木）までとなります。
URL <https://www.pwc.com/jp/ja/news-room/2025/construction-business-act-2507.html>
（委託先：PwC コンサルティング合同会社サイト内）

6 その他 報道関係者で傍聴を希望される方は、当日会場受付までお越しください。

(カメラ撮りは冒頭のみでお願いします。)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

事業振興部 建設産業課 課長補佐 柴田 秀樹（内線 5895）

事業振興部 建設産業課 建設業適正契約専門官 有間 誠一（内線 5886）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



改正建設業法 「労務費の基準」 説明会

「労務費の基準」に関する具体的な制度と
最近の建設業行政をめぐる主なトピックスについて

対象：専門工事業団体や企業・公共 / 民間の建設工事の発注者

昨年 6 月に公布され、2025 年 12 月に全面施行となる改正建設業法に関する全国説明会を開催します。今回は特に、「労務費の基準」に関する具体的な制度について、最新の情報や活用にあたっての留意事項等を重点的に説明します。あわせて、最近の建設業行政をめぐる主なトピックスについてもご説明いたします。是非ご参加下さい。

開催プログラム（プログラムは全てオンラインからもご視聴いただけます）

1. 最近の建設業行政をめぐる主なトピックス

価格転嫁、生産性向上、働き方改革などについて、現在の行政の取り組みを国土省の担当者から解説します。

2. 「労務費の基準」に関する具体的な制度

労務費の基準の作成方針、実効性確保策（運用方針、見積書、経費の扱い、Gメン調査等）について、最新の状況をご紹介します。

3.Q&A セッション

開催場所

札幌	9/8（月）	大阪	8/19（火）
仙台	8/22（金）	広島	8/25（月）
東京（三田）	8/20（水）	高松	9/26（金）
新潟	9/5（金）	福岡	8/26（火）
名古屋	8/21（木）	那覇	9/19（金）

午前の部 10:30-12:00（発注者向け）
午後の部 14:00-15:30（建設業者向け）
会場各回定員 50～200 人程度
オンライン各回定員 950 人
申し込みは、開催日の 2 営業日前まで。
但し定員になり次第終了させていただきます。



開催時間のご確認、お申し込みは Web サイトにてお願いいたします。

お問い合わせ 「PwC コンサルティング合同会社 改正建設業法説明会 事務局」：jp_cons_mlit_seminar-mbx@pwc.com

主催 国土交通省 不動産・建設経済局 建設振興課